

つるぎ

広報

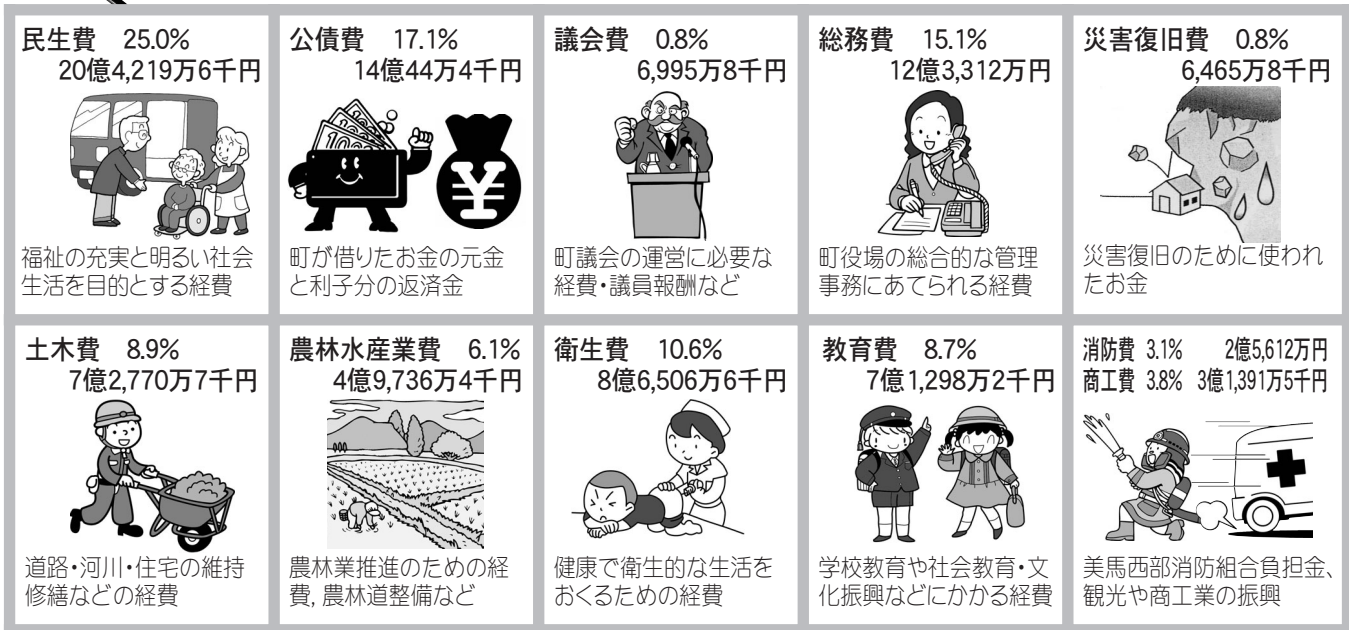
2023
No.223

今月の表紙

9月6日、チッコわんぱくひろばでの染物体験の様子。子どもたちは保護者と一緒に、白い巾着袋や手提げの鞆を、赤・青・緑の染料を使って、上手に染め上げました。

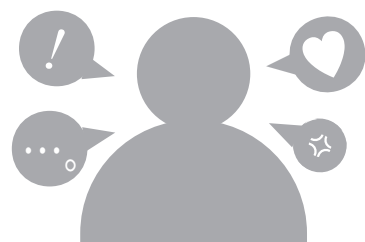


目的別にみる歳出内訳



町民一人あたりに使われたお金は
(令和5年3月31日、7,787人)

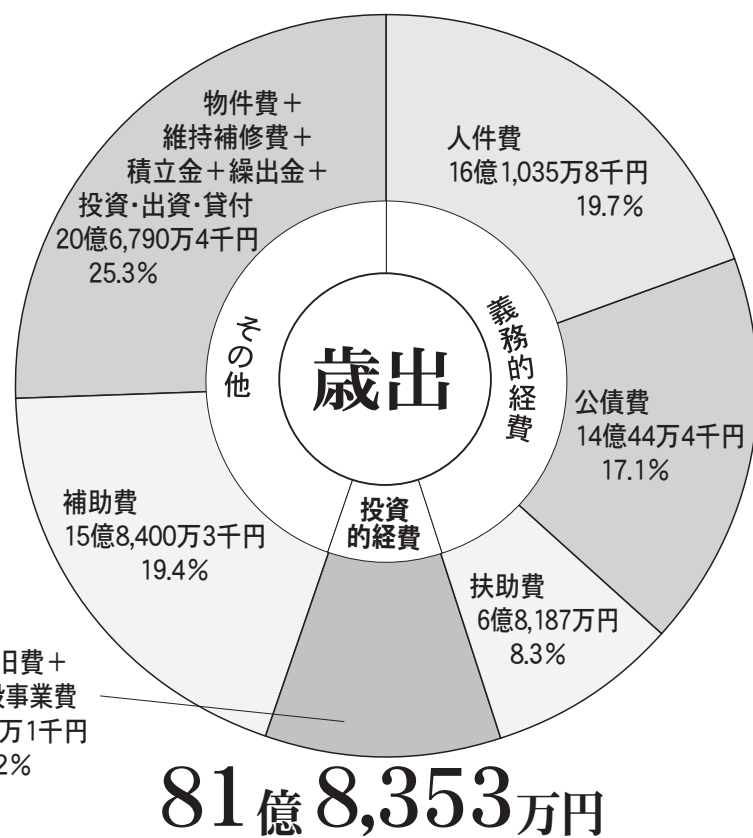
105万922円



町民一人あたりの税負担は…

9万7,219円

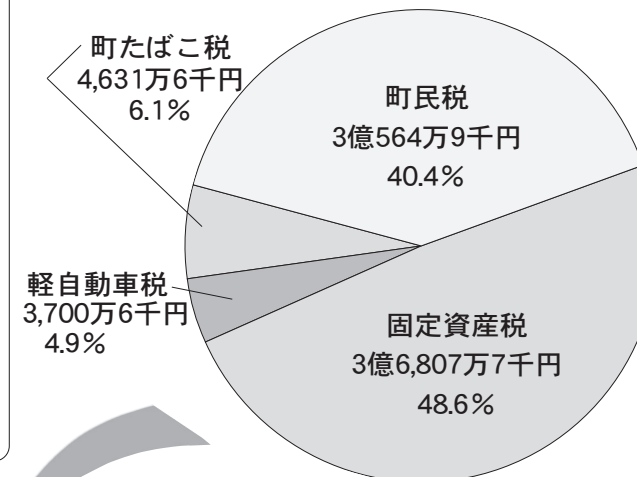
(法人税含む)



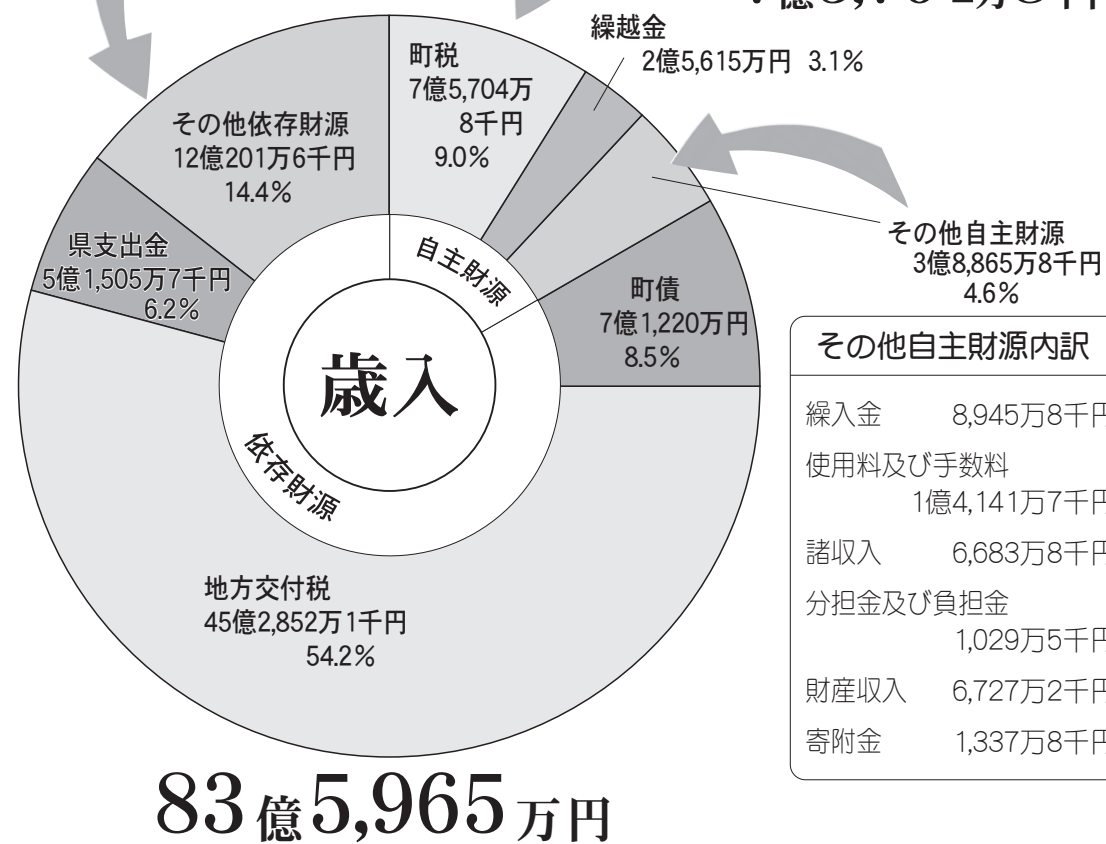
その他依存財源内訳

国庫支出金	8億5,280万7千円
地方譲与税	1億2,878万1千円
地方消費税交付金	1億8,431万6千円
法人事業税交付金	1,374万1千円
自動車税環境性能割交付金	676万8千円
地方特例交付金	273万3千円
利子割交付金	46万6千円
交通安全対策特別交付金	102万2千円
配当割交付金	652万7千円
株式等譲渡所得割交付金	485万5千円

町税内訳



7億5,704万8千円



その他自主財源内訳

繰入金	8,945万8千円
使用料及び手数料	1億4,141万7千円
諸収入	6,683万8千円
分担金及び負担金	1,029万5千円
財産収入	6,727万2千円
寄附金	1,337万8千円

令和4年度

決

算

普通会計

歳入

つるぎ町の歳入内訳は、地方交付税や国、県支出金に大きく依存した財源構造となっています。歳入の54.2%を占める地方交付税は、私たちの納めた所得税や酒税、消費税などを財源として国から地方へ交付されるもので、私たちの暮らしを支えています。地方税については、町民税が減収したものの、その他の町税の増収により昨年と比べて約200万円の増収となりました。また、国庫支出金は、子育て世帯等臨時特別支援事業補助金の減収により約1億1000万円の大幅な減収となりました。

令和4年度の「ふるさと納税」については、つるぎ町を支援したいと45件(内6件は、つるぎのまちの応援隊)の申込みがあり、1241万円のご厚志をいただきました。

つるぎ町は、少子高齢化や過疎化が進み年々人口も減少しており、町税などの自主財源はあまり見込めない状況です。また、国においても新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰、近年相次ぐ大型台風や集中豪雨などの対応により、地方一般財源の確保が不透明な状況であり、今後、歳入の半分を占める地方交付税の減少も予想されることから、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

歳出

つるぎ町の歳出は、昨年より約1億円少ない支出となっています。

扶助費については、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業の減少により約1億3000万円の大幅な減少となりました。また、投資的経費においても、地方創生道整備推進交付金事業(林道)の減少などにより約4000万円の減少となっています。補助費については、新型コロナウイルス感染症対策として実施された、思いやり券交付事業などにより約1億円の増加となっています。

今後、「医療・福祉」「介護」などに伴う、社会保障費は年々支出が増加し、財政への負担が大きくなると予測されます。

町の財政の健全性を表す指標は、住民の皆さまのご理解と協力により、基準内を維持しておりますが、歳入の半分を占める地方交付税の動向により、今後悪化する可能性があります。

これからも、様々な事業の必要性を慎重に見極め、行財政の効率化を図り、最小の予算で最大の効果が得られるような住民サービスを展開し「終の棲家を実現できるまち」の実現を目指し努力してまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

本町に住む皆さまが、健やかに安心して、生き生きと暮らせる環境づくりのため、基礎的自治体としての役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

特別会計

国民健康保険や介護保険など、利用者の利用料(保険料)などによって運営される事業です。
※一般会計と木綿麻温泉事業会計を合わせて普通会計としています。

特別会計

企業会計

の決算

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険(事業勘定)	11億3,020万9千円	10億7,439万4千円
介護保険(事業勘定)	18億5,120万6千円	16億8,272万9千円
介護サービス事業	1億2,575万8千円	1億1,310万7千円
農業集落排水事業	1,912万8千円	1,632万1千円
特定環境保全公共下水道事業	1億5,746万5千円	1億5,448万7千円
後期高齢者医療	1億6,543万5千円	1億6,493万6千円

水道事業会計《収益的》	
収入	2億1,033万1千円
支出	1億7,147万7千円
水道事業会計《資本的》	
収入	※ 3,064万4千円
支出	5,834万9千円

企業会計

原則として独立採算をとる企業的な会計

病院事業会計《収益的》	
収入	29億5,687万6千円
支出	25億3,109万2千円
病院事業会計《資本的》	
収入	※ 1億3,183万5千円
支出	3億8,135万9千円

☆ 令和4年度末での給水人口は6,890人(3,449戸)、年間配水量は804,182m³です。
※ 資本的収入の不足分は留保資金などで補填しました。

☆ 令和4年度半田病院の入院患者数は22,976人、外来患者数が64,391人、分娩件数は279件、手術件数は419件です。
近年、病院を取巻く環境は厳しさを増していますが、地域の基幹病院として安定した医療サービスの提供と健全経営を目指していきます。

財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

令和4年度の各会計の決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。
結果は下記のとおりで、すべての基準を下回りました。

1. 財政の早期健全化に関する指標 (単位:%)

実質赤字比率	—	(14.87)
連結実質赤字比率	—	(19.87)
実質公債費比率	11.2	(25.00)
将来負担比率	1.1	(350.00)

※「—」は黒字で当該比率が生じていないことを表し、括弧内は早期健全化基準です。

2. 公営企業の経営健全化に関する指標 (単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
上水道事業会計	—
病院事業会計	—
農業集落排水事業会計	—
特定環境保全公共下水道事業会計	—

※「—」は資金不足が生じていないことを表し、経営健全化基準は20%です。

令和4年度 町長交際費の執行状況

町長交際費の執行状況をお知らせします。

町長交際費の令和4年度予算は1,500,000円で、この内1,335,000円を支出しました。

毎年、支出内容の9割は、町民の方などがお亡くなりになられた際に「つるぎ町」として弔慰を表すための香典です。

その他、執行状況は右のとおりです。

内容	件数	執行額
香典	240件	1,265,000円
賛助	2件	10,000円
その他	2件	60,000円
合計	244件	1,335,000円

区分	金額および面積	
土地	普通財産	1,577,093m ²
	行政財産	518,205m ²
建物	普通財産	1,128m ²
	行政財産	116,785m ²
出資による権利	3億6,034万2千円	



基金

区分	令和3年度末現在高	令和4年度中増減額		令和4年度末現在高
		積立金	取崩し額	
財政調整基金	7億5,575万3千円	290万6千円	0円	7億5,865万9千円
減債基金	18億9,369万3千円	1億8,068万7千円	0円	20億7,438万円
地域振興基金	5,493万9千円	1,241万円	69万9千円	6,665万円
奨学基金	1,016万3千円	2万円	0円	1,018万3千円
貞光ゆうゆう館整備基金	3,141万5千円	1千円	0円	3,141万6千円
シルバー学園振興基金	816万1千円	0円	164万円	652万1千円
町並み保存基金	3,978万6千円	0円	75万円	3,903万6千円
水と土保全基金	1,760万4千円	1千円	0円	1,760万5千円
商工業振興基金	453万7千円	0円	0円	453万7千円
災害対策基金	5億3,372万2千円	5万3千円	2,988万7千円	5億388万8千円
まちづくり事業基金	14億656万9千円	0円	0円	14億656万9千円
学校教育施設整備基金	183万6千円	23万8千円	0円	207万4千円
森林環境基金	4,106万3千円	1,000万円	0円	5,106万3千円
過疎地域持続的発展事業基金	0円	3,430万円	0円	3,430万円
合計	47億9,924万1千円	2億4,061万6千円	3,297万6千円	50億688万1千円

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

地方消費税交付金の税率引上げ分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度「つるぎ町一般会計予算」では、民生費に充当していますが、その決算状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金 1億8,431万6千円
うち社会保障財源化分(税率引上げ分) (9,940万5千円)

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 20億4,219万6千円

区分	令和4年度決算額	財源内訳				一般財源
		特定財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉	8億7,878万3千円	3億2,196万9千円	1億5,488万8千円	0円	0円	4億192万6千円
2 老人福祉	7億8,504万7千円	1,563万2千円	5,700万6千円	0円	1,113万2千円	7億127万7千円
3 児童福祉	3億7,836万6千円	7,464万6千円	3,175万2千円	0円	1,093万1千円	2億6,103万7千円
合計	20億4,219万6千円	4億1,224万7千円	2億4,364万6千円	0円	2,206万3千円	13億6,424万円

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源に充当されています。

@InfoCanal インストール方法【iPhone】

※画面のレイアウトなどはお使いの機種やOSバージョンにより異なる場合がございますのでご注意ください。

- QRコード↑を読み取り、App Storeから「@Info Canal」アプリをインストール。
- 通知の送信機能を許可し、使い方などを確認の上、利用規約に同意。
- 位置情報機能の使用を許可。
(設定後もメニューから変更可能。)
- 購読設定で「五十音順で追加」から「つるぎ町」を選択し、「受け取りたい地区」にチェック。
- 「④で選択した地区」が表示されたことを確認して必ず「設定」をタップ。
- 「Welcome message.」が届いたら、「確認」をタップ。
- 配信一覧画面から、右上の「歯車」をタップ。→「利用者設定」をタップ。
- 利用者設定で「ニックネーム」を入力。
ニックネームは公開されません。

以上で設定完了です

通知音や振動の変更

設定 → 通知音設定

通知音を鳴らす
バイブレーションを動作させる

【配信画面イメージ】
配信される内容に応じて、「確認」ボタンや選択肢ボタンをタップして回答します

アットインフォカナル 情報配信アプリ「@InfoCanal®」の運用を開始します

町役場管理防災課 ☎ 62・3111

令和5年10月1日から、情報配信アプリ「@InfoCanal® (アットインフォカナル)」の試験運用を開始します。普段お使いのスマートフォンやタブレットにインストールしてご利用ください。

◆どんなアプリ？

携帯電話網を利用したアプリで、いつでも、どこでも、誰でも、町からの情報をスマートフォンやタブレットで受取ることができるようになります。従来型携帯電話(ガラケー)の場合は、メール登録により、同様の情報を受取ることができます。

◆配信する情報は？

- 町から発信する防災情報(避難情報・避難所の開設情報など)
 - 消防署から発信する消防情報(火災による出動など)
 - 国から配信されるJアラート(弾道ミサイル情報・緊急地震速報など)
 - 役場からのお知らせ(町民の皆様に必要な行政情報)
- ※出生・お悔やみ・行事予定などは配信しません。

◆配信時間は？

「役場からのお知らせ」は、毎日19:15に配信します。
防災情報やJアラートなどの緊急情報は、その都度時間を問わず配信します。(夜間に配信する場合があります)

◆利用上の注意点

アプリの登録は無料ですが、アプリのダウンロード時、情報受信時のパケット通信料などは利用者の負担となります。

20**年**月**日

★追加
✚添付

⚠ 土砂災害 高齢者等避難

時分、つるぎ町○○に大雨警報が発表されました。土砂災害の危険性が高くなるのが予想されるため、○○地区にレベル3高齢者等避難を発令します。

確認

▲配信イメージ

IP告知放送は「令和7年3月末」で放送終了します

現在運用中の「IP告知放送」は、告知端末の生産終了に伴い、令和7年3月末で放送を終了します。放送終了までは、上記アプリと両方を運用しますが、令和7年4月以降はアプリのみの運用となります。



▲告知端末

◆【従来型携帯電話(ガラケー)】メール登録方法

① 下記QRコードまたはメールアドレスへ空メールを送信

bousai.tsurugi-town
@raidens2.ktaiwork.jp

② 仮登録完了メール受信・登録サイトにアクセス

「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。メール末尾に記載されているURLを選択したら、登録サイトに移動します。

③ 本登録

ユーザー情報登録
○メールアドレス
■■■■■■.co.jp
○配信情報(複数選択可)
【必須】
 防災情報
 地域情報
 消防情報
 お知らせ

欲しい情報に☑を入れてください

「次へ」を押し、登録内容の確認後に登録ボタンを押して、完了メールが届いたら、登録完了です。

参加者募集 つるぎ町RPG～オリジナルストーリー創作ワークショップ

問・用 町役場交流促進課 ☎ 62・3114

つるぎ町定住促進事業の「地方創生RPG(ロールプレイングゲーム)」を創るプロジェクトが始まります！キャラクター、ストーリーなど全てがオリジナル、舞台はつるぎ町です。

まずは土台となるストーリーを創作するワークショップを開催します。年齢・所属などがバラバラのメンバーでパーティー(チーム)を組みます。パーティーには全4回のセッションや独自の調査を通じてひとつのストーリーを創っていただきます。最も魅力があるストーリーはRPGに採用されます！つるぎ町のため、なによりゲームを楽しむ子どもたちのために、ぜひワークショップへご参加ください。

(詳しくは町ウェブサイトをご覧ください)

参加条件 高校生～40代までの方で、以下4回のセッション全日程に参加できる方。

ワークショップ日時

- ①10月 7日(土)13:00～18:00
- ②11月 2日(木)19:00～21:30
- ③11月18日(土)13:00～17:00
- ④12月 9日(土)13:00～18:00

※②のみオンライン開催、それ以外はつるぎ町内で行います。



▲申込みフォーム 定員に達し次第締め切ります



▲RPGの情報はこちらでチェック!(Instagram)



▲町ウェブサイト

この事業は企業版ふるさと納税対象事業です。企業版ふるさと納税につきましては、右のQRコードまたは「つるぎ町企業版ふるさと納税」で検索ください。



つるぎ町企業版ふるさと納税

徳島県公式SNS等登録キャンペーンについて

徳島県危機管理環境部 とくしまゼロ作戦課 ☎ 088-621-2281 / 町役場管理防災課 ☎ 62-3111

「自分の命を自分で守る」ために、最新の防災情報を入手し、適切な避難行動をとることが大事です。徳島県では地震や台風などの災害時に県公式LINE、すだちくんメールなどで最新情報を発信しています。詳細につきましては、徳島県ウェブサイトをご覧ください。



徳島県ウェブサイト

● 県公式LINE

LINEで「気象警報」や「避難指示」などの防災情報をプッシュ型で配信します。県公式LINEアカウントQRコード (https://page.line.me/803tuwov)



● すだちくんメール

震度5強以上の地震発生時、自動的に安否確認メールを発信します。携帯電話・パソコンなどから安否入力・確認が可能です。



気象警報・地震情報・津波情報を配信します。「すだちくんメール」トップページ (https://s.ourtokushima.jp)

● 徳島県防災・危機管理情報「安心とくしま」

災害時に、県民の皆さまの安全・安心に役立つ情報の発信や、関係機関の情報にアクセスすることができる防災ポータルサイトです。徳島県防災・危機管理情報「安心とくしま」トップページ (https://anshin.pref.tokushima.jp)



@InfoCanal インストール方法【Android】

※画面のレイアウトなどはお使いの機種やOSバージョンにより異なる場合がございますのでご注意ください。

- QRコードを読み取り、Playストアから「@InfoCanal」アプリをインストール。
- 使い方などを確認し、利用規約に同意。
- 位置情報機能の使用を許可。本体設定に移動して「@InfoCanal」の位置情報の権限で「常に許可」を選択。設定後「@InfoCanal」アプリに戻り、次の手順に進みます。
- 購読設定で「五十音順で追加」から「つるぎ町」を選択し、「受け取りたい地区」にチェック。
- 「④で選択した地区」が表示されたことを確認して必ず「設定」をタップ。
- 「Welcome message.」が届いたら、「確認」をタップ。
- 利用者設定で「ニックネーム」を入力。**ニックネームは公開されません。**

本体側の設定

ホーム画面に戻り、再度「@InfoCanal」アプリをタッチして設定画面に戻ります。

以上で設定完了です。

読み上げの有無や音量、振動の変更

【配信画面イメージ】
配信される内容に応じて、「確認」ボタンや選択技ボタンをタップして回答します。

愛玩鳥・家きん飼養者に消毒薬を配付します

町役場産業経済課 ☎ 62-3114

高病原性鳥インフルエンザの発生および蔓延を防ぐため、愛玩鳥・家きん類を屋外飼育小屋で飼育されている皆さまに消毒薬を無償で配付します。配付を希望される方は、町役場産業経済課までお越しください。

配付期間 10月2日(月)～10月30日(月) 配付数量 1世帯につき1本(容量1ℓ)

国民年金 国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！

町役場阿波半田年金事務所 ☎ 62-5350 / 町役場住民課 ☎ 62-3116

この制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者※が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されるものです。※20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人

免除制度の内容

○産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

出産予定日の6カ月前から届出ができ、平成31年2月1日以降の出産であれば出産後の届出はいつでも可能です。

免除対象期間 枠に網掛けのついた部分が免除期間

○出産予定日、または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

○多児妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から最大6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の方			■	■		
多胎の方			■	■		

手続きに必要なもの

- ①申出書 年金事務所、または町役場住民課および半田支所総合窓口課に備付けています。日本年金機構ウェブサイトからダウンロードし利用できます。
- ②母子健康手帳など 出産予定日が確認できる書類が必要です。
- ③年金手帳、またはマイナンバーカード 基礎年金番号、または個人番号が確認できるもの。



日本年金機構ウェブサイト

新着図書が届きました

就業改善センター

町教育委員会 生涯学習課 ☎ 62-2331

図書コーナーでは、今回こちらの読書感想文課題図書を購入しましたので、ぜひご利用ください。また、たくさんの方に読んでいただきたいので、必ず貸出期間(2週間)を守ってください。また図書コーナー受付では、皆さんが読みたい本のアンケートを設置していますので、ご希望の本がありましたら、アンケート用紙に本の題名、作者名をご記入いただき、アンケートボックスに投函してください。多くのリクエストをお待ちしています。

■主な新着図書

- MR 久坂部 羊
- 踏切の幽霊 高野 和明
- 極楽征夷大將軍 垣根 涼介
- わかったさんのふんわりケーキ 寺村 輝夫
- わかったさんのこんがりおやつ 寺村 輝夫
- わかったさんのひんやりスイーツ 寺村 輝夫
- くもをさがす 西 加奈子
- ロウ・アンド・ロウ 村山 由佳
- 正欲 朝井 リョウ
- 汝、星のごとく 凧良 ゆう
- 保育士よちよち日記 大原 綾希子
- じいちゃんの山小屋 佐和 みずえ



10月22日(日)は参議院 徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙の投開票日です

町選挙管理委員会 ☎ 62-3111

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙は10月5日(木)に告示され、10月22日(日)に投開票が行われます。

- ◆選挙権のある方 平成17年10月23日以前に生まれた人で、令和5年7月4日以前につるぎ町の住民基本台帳に登録され、引き続き町内に住所を有する人です。
- ◆投票所の入場券 有権者の方々には、事前に投票所入場券(はがき)を送付しています。投票を行うまで大切に保管し、忘れずに投票所へお持ちください。「入場券が届かない」「紛失した」というときでも、選挙権のある方は投票できますので、当日投票所または期日前投票所にてお申出ください。
- ◆期日前投票 投票日当日、仕事やその他私用で投票所へ行けない方は、期日前投票をすることができます。期日前投票のできる場所は次の3カ所です。居住する地域以外の期日前投票所でも投票できます。

場 所	時 間	期 間
○町役場 本庁選挙管理委員会室 ○町役場 半田支所	8:30～20:00	10月6日(金)～10月21日(土)
○町役場 一宇支所	8:30～18:00	

つるぎ町では主に次のような不在者投票が行えます。

- 病院などにおける不在者投票
- 他市町村における不在者投票
- 郵便による不在者投票

◆新型コロナウイルス感染症対策について

投票所内は感染症対策を行っていますが、投票所にお越しの際は、皆様自身においても感染症対策にご協力ください。

◆その他 詳しいことは、町選挙管理委員会にお問合せください。



あなたの声をお聴きします ～行政相談週間～

町役場総務課 ☎ 62-3111

10月16日(月)から22日(日)までは、「行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務省の行政相談制度を広く皆さんにお知らせして、お気軽にご利用いただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

この行政相談週間の一環として、つるぎ町では以下のとおり特設行政相談所を開設します。役所の仕事について、「苦情がある」、「困っている」、「こうしてほしい」、「役所の説明や対応に納得がいかない」、「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」など、お困りの場合はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

特設行政相談所

日時 10月28日(土) 12:00～14:00 ※都合により日程の変更が生じる場合があります。

場所 つるぎ町役場 本庁1階 会議室

町の行政相談委員は次の方々です。(敬称略)

- 山本 健司(半田地区) ○村上 英男(貞光地区) ○上野 國男(一宇地区)

定例相談は毎月第1・第3水曜日、第4木曜日です。詳しくは、広報カレンダーをご覧ください。



新しいALTが来ました！

☎ 町教育委員会学校教育課 ☎ 62・2331

初めまして、私の名前はメガン・カオです。私は22歳でカリフォルニア州ロサンゼルス出身です。大学生時カリフォルニア大学アーバイン校で勉強して、専攻は国際研究でした。少し日本の文化と言語を勉強して、Zoomで日本人高校生と一緒に言語を練習していました。日本の高校生と世界中の高校生がお互いに教え合う姿勢に感動しました。その経験をきっかけに、日本の子どもたちを手伝いたいと思いJETプログラムに参加しました。

今年から半田小学校、太田小学校と半田中学校で勤務します。学校で英語を教える事をとても楽しみにしています。私は英語を教えることを通して良い影響を与えるように願っています。子どもたちに英語学習は怖くないのだと私の授業で伝えたいです。一緒に英語を使って話しましょう！

つるぎ町に住んで1カ月ほどですが、この町は本当に素敵だと感じています。最初の印象は景色が素晴らしいところです！私が住んでいたところは季節がないので、つるぎ町の季節の変化を体験したいです。クモとか虫は苦手ですが…自然を楽しむ、ともに暮らすために我慢します！また、私の趣味はフィルムカメラで写真を撮ることです。これからフィルムカメラを持って、つるぎ町で面白いところを発見したいです。一緒に良い思い出を作りましょう！よろしく願いいたします。



農地での野焼きについて

☎ 美馬西部消防組合消防本部警防課 ☎ 0883・63・2214 / 町役場住宅環境課 ☎ 62・2331

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正に伴い、平成13年4月1日より一般廃棄物(家庭から出される廃棄物を含めたすべての廃棄物)について野焼きが原則禁止になりました。

ただし、農家が行う稲わらの焼却や田畑のあぜ道・用水路などの刈取った雑草を焼却することなど、農業を営むためにやむを得ず行う焼却は例外的に行うことができます。ただし、例外にあたる場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象となります。特に稲わらの焼却は、病害虫の防除のため行われていますが、煙とともに灰が飛散するため、住宅に近い農地では環境的に影響が発生しやすく、煙や臭いが部屋に入ってくる・窓が開けられない・洗濯物に臭いや灰がつくなどの苦情が寄せられているのが実情です。稲わらの焼却をする際には、あらかじめ消防署に届出するとともに、事前に近隣住民の方に周知をいただき、当日の天候・風向きを十分に考慮し、時間帯・焼却する量に細心の注意を払った上で、住宅地に煙や灰の影響がないようご配慮をお願いします。

また、野焼きによる火災も多く発生していますので十分注意し、その場を離れず火の管理をお願いします。なお、農業用廃ビニール・廃プラスチックなどは、産業廃棄物に該当するため、野外での焼却はできません。環境についてのご配慮をお願いします。

MiMaもリスク ～未然防止にお役立てください～
見せないのが1番！

☎ 美馬地区消費生活センター ☎ 0883・53・1541 / 町役場産業経済課 ☎ 62・3114

相談事例 リサイクル業者から不用品を買取るという電話があった。自宅の不用品を処分したいと思い、来訪を了承した。業者が貴金属類などを強引に買取るトラブルがあると聞く。業者が訪問してきた際、どのような点に注意すればよいか？

ひとこと助言 売るともりのない貴金属やブランド品などは提出を迫られても、むやみに見せず、きっぱり断りましょう。また、売却した場合は、必ず契約書を受取りましょう。書類を受けとった日を1日目として8日間は、クーリング・オフができるほか、物品の引渡しを拒むことができます。

困ったときは速やかにご相談ください。

場所 美馬市地域交流センターミライズ1階『相談のハコ』 相談時間 9:00～16:00 (土・祝・年末年始を除く)



犬・猫を愛するみなさんへ

☎ (公社)徳島県獣医師会 ☎ 088-663-6607 / 町役場住宅環境課 ☎ 62・3112

あなたの大切なペットに子犬や子猫が生まれても育てる自信がない方は、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

(公社)徳島県獣医師会では、犬・猫の避妊・去勢手術料の一部を抽選で助成いたします。

対象 県内在住の犬・猫を飼育されている方。犬は、登録と令和5年度の同獣医師会が行う狂犬病予防注射を済ませていることが条件です。

助成額 1頭 5,000円

予定頭数 200頭

手術実施期間 11月15日～令和6年1月20日

申込 往復はがきに必要事項を記入し、同獣医師会あてにお申込みください。抽選のうえ、当選者には返信はがきでご連絡します。

申込期間 10月1日～10月31日<必着>

※申込者全員に「町税及び公共料金の納付状況等調査に関する承諾書」を提出していただきます。

※各市町村ごとに優先枠(本町は20頭分)が設けられています。当選者には別途通知します。

記載例(表面)

往信	770-8007 (公社)徳島県獣医師会 徳島市新浜本町 二丁目三番六号
----	---

(裏面)

返信	□□□-□□□□ 氏名住所 申込者の を記入してください	避妊・去勢手術助成申込書 犬・猫の別 名前・年齢・性別・毛色 (犬の場合) 犬の登録番号 徳島県 第 号・または 徳島県つるぎ町 第 号 狂犬病予防注射済票番号 2023年度 第 号 申込者 住所 氏名(フリガナ) 電話
----	---------------------------------------	---

つるぎ町民文芸 作品募集！

☎ 町文化協会事務局(町教育委員会内) ☎ 62・2331

『つるぎ町民文芸』19号の作品を次のとおり募集します。ふるってご投稿ください！

— 随筆・小説・俳句・短歌・川柳・現代詩・手紙文・漢詩 —

募集作品 1人2部門まで応募できます。

- 俳句・川柳(1人12句まで) ○短歌(1人11首まで) ○現代詩(400字詰原稿用紙3枚以内)
- 小説(400字詰原稿用紙5枚以内) ○エッセイ(400字詰原稿用紙5枚程度) ○小・中学生の俳句・短歌

応募方法 11月17日までに町教育委員会へ送付ください。半田公民館・貞光中央公民館でも受け付けます。(送付先)

☎779-4101 貞光字宮下61 町教育委員会内 「つるぎ町文化協会事務局 町民文芸」係

☎779-4495 半田字木ノ内136-1 半田公民館

☎779-4102 貞光字西山152-2 貞光中央公民館

発刊予定 令和6年3月予定 1部 500円

投稿についてのお願い

- 原稿用紙はA4判400字詰めに統一します。
※原稿用紙は文化協会事務局(町教育委員会内)、各公民館で配布を行います。必要な方はご利用ください。
- パソコンなどによる印刷の場合は、文字書体は明朝体、用紙サイズはA4で投稿してください。
- 漢詩投稿の場合は、必ず読下しを併記してください。
- 作品のはじめに ①部門名 ②題名 ③作者名(本名)を記入し、ふりがなを付けてください。
作品末尾に住所、氏名(本名)、連絡先(電話番号)を必ず記入してください。
- 作品は原則としてお返ししません。
- 掲載の可否については編集委員会に一任ください。

